

＜患者送迎用バスリース業務仕様書＞

1 業務目的

市立吹田市民病院周辺において、患者確保及び患者の利便性向上の観点から、交通手段を確保するためのバスを運行するに当たり、当該業務ための車両をリース契約により調達するものである。

2 業務内容

- (1) オペレーティングリースによるバス車両の調達
- (2) バス車両に係る日常点検業務及び維持管理
- (3) 車両に係る自賠責保険の加入、各種税金等の支払い
- (4) その他当該業務の目的を達成するために必要な業務

3 リース期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

地方独立行政法人市立吹田市民病院契約規程第3条第2項に基づく複数年契約とする。

ただし、車両の納期によって、両者協議のうえ、リース開始日を変更する場合がある。

4 運行管理日（稼働日数）

月曜日から金曜日の毎日（年間243日程度）

（土、日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休）

5 運行距離

月間平均 2,000km

6 車両の調達について

- ① 白ナンバー、オペレーティングリースでの調達とする。
- ② 車検・故障等により車両が使用できない場合、予備車両を用意し、空白期間を作らないこと。

7 車両の仕様について

- ① 定員23名（内車いす2名）程度のマイクロバス1台とする。
- ② 車両の大きさは、長さ730cm、幅215cm、高さ270cm以下のものとする。
- ③ 新車のディーゼル車で、付属品・特別仕様は以下のとおりとする。
 - ・ドライブレコーダー（前+中+後）／バックカメラ
 - ・AT／表皮ビニールレザーシート
 - ・電動補助ステップ付オート折戸（乗降口両側手摺り）
 - ・フォグランプ／マット／バイザー／路肩灯／サイドモール／乗務員灯
 - ・オーバーヘッドトレイ／プライバシーガラス（サイドウインド）
 - ・電動格納ミラー／団体名札差し／カッティング看板（左右：施設名）
 - ・車椅子架装+リフト
 - ・ボディカラー：ホワイト

- ④ 車いす及び電動車いす（以下「車いす等」という。）を使用する者を車いす等とともに搬送できるよう、車いす等昇降装置を装備し、かつ、車いす等の固定等に必要手段を施すこと。
- ⑤ 利用者が他のバス（店舗の送迎バスなど）と混同しないように、「市立吹田市民病院」運行のバスであることを明示すること。

8 維持管理について

車両に付随する消耗品、備品を適正に管理すること。また、車両の点検・整備など、車両の適正な維持管理に努めること。

リース料の範囲内で少なくとも下記のメンテナンスを行うこと。

継続車検費用一式、法定点検整備、一般消耗品部品、バッテリー、ウォッシャー液、標準タイヤ交換、故障修理、ロードサービス、代車提供、バス架装部（自動ドア／ステップ／室内灯等）、福祉架装部（リフト）

9 車両に係る自賠責保険、各種税金等について

バス車両の自賠責保険の加入、各種税金の支払いについては、受託者が行うこと。リース料の範囲内で、少なくとも下記の費用を負担すること。

自賠責保険料、自動車税種別割、自動車重量税、登録手数料、リサイクル料

10 その他経費分担について

別紙 1 を参照のこと

11 その他

- (1) バスの運行については、当院が別途委託契約を予定している、送迎バス運行管理業務委託業者が行うものであるため、当該業者との連絡を密にし、連携を図ること。
- (2) この仕様書に規定する事項は、受託者がその責任において履行するものとする。
- (3) 本業務について、契約書に定められた事項以外は、この仕様書及び当院の指示によるものとする。
- (4) 契約書及び仕様書に明示のない場合、又は疑義を生じた場合は、契約者の双方が誠意を持って協議のうえ定めるものとする。